

2020年7月1日

中国経済経営学会
会員 各位

中国経済経営学会
選挙管理委員会

第四期理事選挙について

謹啓、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、中国経済経営学会の第四期理事選出に向け、理事選挙を実施することになりました。「正会員あたり一票」の原則を貫くため、正会員あたり一枚の投票用紙を送付する形で選挙を行います。ご了承をお願い致します。

本学会の理事選挙規定(2020年6月13日の理事会にて一部改訂)に基づき、19名を選出いただき、同封の被選挙権者名簿のお名前の欄に○を付すことで投票し、同封の返送用封筒にて選挙管理委員会まで送付をお願い申し上げます。なお選出者数(○印)が19名を超えた場合には無効投票とし、選出された方全員が無効となりますのでご注意ください。

選挙権につきましては、7月1日の選挙告示日現在、正会員(年会費の減免を受けた者を除く)である者となっております。また、被選挙権についてご留意(注記参照)を頂きたい点は以下の点です。

- (1) 年会費の減免を受けている会員。
- (2) 選挙の告知日において満70才を越える者。
- (3) 総会で正会員としての承認を受けてから2年未満の会員。
- (4) 直近の2期で連続して理事の任にあった者。

この(1)～(4)に該当する会員は被選挙権者名簿にお名前は記さないことと致しました。なお、学会事務局では年齢確認を鋭意行いましたが、学会事務局では会員の生年月日情報を基本的に持っておりません。そのため、万が一年齢の把握に間違いがございました場合、お許しを頂きますと同時に、選挙管理委員会までご連絡を頂けますようお願いを申し上げます。

理事選挙の開票作業は、選挙管理委員会が行います。理事選挙の投票を頂けますよう、会員諸兄弟のご協力をお願い申し上げます。

敬具

(注記)

理事選挙規程 第2項:

選挙告知日現在に正会員(年会費の減免を受けた者を除く)である者は選挙権を有する。

理事選挙規程 第3項:

被選挙権者は、選挙権を有するとともに以下の条件を満たす者とする。

- 1)選挙の告知日において、満70才を越えない者
- 2)選挙の告知日において、総会で正会員としての承認を受けてから継続して2年以上の者

中国経済経営学会会則 第14条:

理事の任期は3年とする。再任を妨げないが、連続した2期をこえてその任につくことはできない。

2020年7月1日

会員各位

中国経済経営学会理事選挙の告知

中国経済経営学会理事選挙管理委員会

中国経済経営学会会則第19条および理事選挙規定に基づき、中国経済経営学会・第四期理事選挙（任期2020年11月～2023年10月）を行います。

「正会員あたり一票」の原則を貫くため、これまでの学会加入状況にかかわらず、正会員あたり一枚の投票用紙を送付する形で選挙の実施を行います。

選挙管理委員会委員

学会第四期理事選挙にかかる選挙事務をとりおこなう選挙管理委員会は、以下の会員によって構成されます。

竹歳一紀会員（龍谷大学、滋賀県大津市）、三竝康平会員（帝京大学、東京都八王子市）、孟哲男会員（大阪商業大学、大阪府堺市）

理事選挙規定・第1項（選挙管理委員会は選挙事務を管理、監督する。選挙管理委員会は若干名により構成され、委員は理事会が委嘱する。委員長は委員の互選による）に基づいて、委員長は委員の互選により決定されます。

以上

1. 選出人数

19名

2. 任期

3年(2020年11月～2023年10月)

3. 選挙権者

選挙告示日現在、正会員(年会費の減免を受けた者を除く)である者。

4. 被選挙権者

被選挙権者は、選挙権を有するとともに以下の条件を満たす者とする。

(1) 選挙の告知日において満70才を越えない者。

(2) 選挙の告知日において、総会で正会員としての承認を受けてから継続して2年以上の者。

(3) 直近の2期で連続して理事の任になかった者。

5. 選挙方法

郵送投票(学会公印のある被選挙者名簿用紙)による。

被選挙者名簿に、理事定数以内の候補者名に○を記し、無記名にて郵送。

郵送先：〒594-1198

大阪府和泉市まなび野1-1 桃山学院大学経済学部 大島一二研究室気付

6. 日程

(1) 選挙の公示日

2020年7月1日(水)

(2) 投票用紙(被選挙権者名簿)等の発送:

2020年7月20日(月)

(3) 投票締切:

2020年8月18日(火)(必着)

(4) 開票日時および場所(予定):

2020年8月22日(土)

桃山学院大学梅田サテライト

〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビルディング(8F)

以上